

東京都過疎地域持続的発展方針の策定及び東京都過疎地域 持続的発展計画（素案）の御意見募集について

東京都では、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第7条に基づき、「東京都過疎地域持続的発展方針」を策定しました。方針の内容は、以下のURLに記載されております。

https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/05gyousei/06sinkoukaso_housinsakutei.html



また、同法第9条に基づき、令和3年度から令和7年度までの過疎地域における施策について示す東京都過疎地域持続的発展計画の素案を取りまとめましたので、公表します。

今後、計画の素案に対して下記のとおり都民の皆様から御意見を募集し、本年12月を目途に東京都過疎地域持続的発展計画を策定・公表する予定です。

記

1 募集内容

東京都過疎地域持続的発展計画（素案）に関すること

2 素案の閲覧方法

以下のURLに記載されております。

https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/05gyousei/06sinkoukaso_keikaku_soan.html



3 募集期間

令和3年9月10日（金曜日）から同年10月9日（土曜日）まで

（郵送の場合は、期間最終日消印有効とします。）

4 応募方法

電子メール又は郵送のいずれかの方法で、御意見をお寄せください。

(1) 電子メール

S0000020(at)section.metro.tokyo.jp宛てにお送りください。

※最初の「S」の後ろの「0000020」は、すべて数字です。

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。お手数ですが、(at)を@に置き換えて利用ください。

※必ず件名に「東京都過疎地域持続的発展計画素案への意見」と記載してください。

※電子メール本文に、氏名（名称）、住所（所在地）、該当ページ、御意見内容、理由を記入の上、提出してください。

なお、「意見提出用紙」による提出は御遠慮ください。データファイル等を添付された場合、情報セキュリティの都合上、開封いたしません。

(2) 郵送

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

「東京都総務局行政部振興企画課 東京都過疎地域持続的発展計画担当」宛てに、別紙「意見提出用紙」をお送りください。

5 御意見提出に当たっての留意事項

- ・ 電話による御意見の受付はいたしません。
- ・ 御意見は日本語で記載してください。
- ・ いただいた御意見については、個人情報（氏名、住所等）を除き、公表することがあります。
- ・ 応募方法に即して記載されていない場合や、募集期間を過ぎて到着した場合は、無効とさせていただきます。
- ・ 御意見に対する個別の回答はいたしませんので、予め御了承ください。
- ・ メールアドレス等はお間違えのないようにお願いします。

【問い合わせ先】

総務局行政部振興企画課

電話：03-5321-1111（代表） 24-841（内線）